

# 輸送の安全に関する基本方針

2020年度1月1日～12月31日

エコーロジテム株式会社（以下、会社と称する）は、輸送の安全に関し、下記のとおり基本方針を定めるものとする。

会社は、物流の担い手として、輸送の安全を確保することが、事業経営の根幹であることを重視し、経営トップを含む全ての従業員がこれを認識し、常に改善、改革の意識をもって輸送安全の向上に取り組むよう努める。

## 「安全に関する具体的施策」

1. 会社は、法令・規制要求事項の遵守の他、安全マネジメントシステムを確実に実施するとともに、絶えず輸送の安全の確保と向上に努めるものとする。
2. 会社は、輸送の安全性に関する重要性を認識させる為、安全目標と計画を社内に周知徹底するものとする。
3. 会社の経営トップは、各運転手にプロドライバーとしての自覚を求め、指導するとともに、悪質な違反（酒気帯び運転、過労運転、過積載運行、速度違反等）を絶対にさせないよう、全従業員も一丸となってこれに取り組み、努めるものとする。
4. 会社は、輸送の安全に関する取組み、改善等の状況を積極的に公表するものとする。
5. 会社は、常に輸送の安全確保を全従業員に認識させ、これを各自の基本姿勢とし、それを通じて最大の顧客満足を得ることができるよう努めるものとする。

令和2年1月1日

エコーロジテム株式会社  
代表取締役 星野 健一



安全マネジメント実施責任者  
統括運行管理 加藤 晋



# 輸送の安全に関する計画

2020年度1月1日～12月31日

エコロジーテム株式会社（以下、会社と称する）は、輸送の安全に関し、下記のとおり計画を定めるものとする。

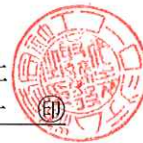
会社は、輸送の安全目標に基づき、この目標を経営トップを含む全従業員が深く認識し、下記の計画を策定するものとする。

## 「輸送安全に関する計画」

1. 会社は、全従業員を対象とし、半期毎に交通事故ゼロ運動を行う。
2. 会社は、出社時に全従業員を対象とし、検知器によるアルコールチェックを徹底させ、飲酒運転撲滅の指導強化を行う。
3. 会社は、毎年、全ての運転者に2件以上のヒヤリハット情報を提出させ、これを詳細に分析し、検討をふまえ、四半期毎の交通事故防止運動に反映させる。
4. 会社は、デジタルタコグラフ装置を運用し、全ての運転者に安全運行における法令の遵守及び安全運行の徹底を図るとともに省エネ運行の励行を同時に目指すものとする。
5. 会社は、輸送安全に関する教育、研修を下記のとおり的確に行うものとする。
  - (ア) 事故防止対策会議を運転者も交え毎月1回以上行うものとする。
  - (イ) ドライバーミーティングを毎月1回以上行い、運転者同士の安全に関する意見交換を行い、安全輸送の向上に努めるものとする。
  - (ウ) 事故惹起者への徹底指導を事故発生時に行う。
6. 会社は、事故、災害等に関する報告、連絡体制の確立を図る。
7. 会社は、運転記録証明書を取得することにより、運行管理者が交通違反者への指導を徹底させるものとする。
8. 輸送の安全に関する基本方針を事業所に掲示し、全従業員の目標達成の意識を高める。

令和2年1月1日

エコロジーテム株式会社  
代表取締役 星野 健一



安全マネジメント実施責任者  
統括運行管理次長 加藤 晋



# 輸送の安全に関する目標

2020年1月1日～12月31日

エコーロジテム株式会社（以下、会社と称する）は、輸送の安全に関し、下記のとおり目標を定めるものとする。

会社は、物流事業の社会的使命を深く認識するとともに、経営トップを含む全従業員が輸送における安全目標を達成していくものとする。

## 「輸送安全に関する目標」

1. 会社は、令和2年度上半期において事故ゼロを目指し、これを短期目標とする。
2. 会社は、上記目標を達成した後は、令和2年度下半期において再び事故ゼロを目指し、これを中期目標とする。

令和2年1月1日

エコーロジテム株式会社  
代表取締役 星野 健一



安全マネジメント実施責任者  
統括運行管理次長 加藤 晋



## 乗務員への指導教育計画表（2020年度）

実施月	指導項目
1月	(1) トラックを運転する場合の心構え
2月	(2) トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
3月	(3) トラックの構造上の特性
4月	(4) 貨物の正しい積載方法
5月	(5) 過積載の危険性
6月	(6) 危険物を運搬する場合に留意すべき事項
7月	(7) 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
8月	(8) 危険の予測及び回避
9月	(9) 運転者の運転適性に応じた安全運転
10月	(10) 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
11月	(11) 健康管理の重要性
12月	1年のまとめ・反省